

平成27年 第17回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 平成27年11月9日（月）
開会 午後4時00分 閉会 午後5時15分
- 2 場 所 峰山庁舎 3階 302会議室
- 3 出席委員名 小松慶三、文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘
- 4 説 明 者 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 梅田利也、総括指導主事 松本明彦、
教育総務課長 中村和幸、学校教育課長 横島勝則、
子ども未来課長 吉岡正俊、社会教育課長 土出政信、
文化財保護課長 吉田 誠
- 5 書 記 教育総務課庶務係長 田村真知子
- 6 議 事
- (1) 議案第100号 平成26年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について
- (2) 議案第101号 京丹後市谷口謙・未来応援基金条例の制定について
- (3) 議案第102号 京丹後市子どものための保育給付を受ける資格等の基準を定める条例の一部改正について
- (4) 議案第103号 平成26・27年度京都府公立幼稚園教育研究会研究指定園研究発表会の開催に係る共催決定の取消し及び後援について
- (5) 議案第104号 ～がんばってるぜ「峰共」未来へ！！～の開催に係る後援について
- (6) 議案第105号 丹吹・紫音・プティエトワール 琴楽舞（コラボ）演奏会の開催に係る後援について
- 7 会 議 録 別添のとおり（全14頁）
- 8 会議録署名
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

平成27年12月3日

委員長 小松慶三

署名委員 野木三司

- 〔招集者〕 京丹後市教育委員会委員長 小松慶三
- 〔被招集者〕 文珠清道、森益美、野木三司、米田敦弘
- 〔説明者〕 教育次長 吉岡喜代和、教育理事 梅田利也、総括指導主事 松本明彦、
教育総務課長 中村和幸、学校教育課長 横島勝則、
子ども未来課長 吉岡正俊、社会教育課長 土出政信、
文化財保護課長 吉田 誠
- 〔書 記〕 教育総務課庶務係長 田村真知子

〈小松委員長〉

ただ今から「平成27年 第17回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

まずもって、教育委員のみなさんにおかれましては、去る10月13日と14日に視察・研修ということで、京都テルサで行われました近畿市町村教育委員研修大会、そして翌日14日には、京都フレックス学園構想に基づく新設高校であります「京都府立清明高等学校」、並びに午後は、外国語活動によるコミュニケーション能力の育成に努力されております「枚方市立樟葉小学校」に行かせていただきました。有意義な研修の時間を過ごさせていただきました。委員のみなさんご苦労様でした。

それでは、米田教育長から、第16回教育委員会定例会開催後の諸会議、行事等を中心に、教育長報告をお願いいたします。

〈米田教育長〉

みなさんこんにちは。あれよあれよと言う間に11月に入りました。

10月13日から14日にかけての近畿市町村教育委員研修大会、また、丹後地教委連の研修・視察ご苦労様でした。

本年度開校した府立清明高等学校の120名の入学生の出身中学校が77校という数字をみただけでも、一人一人の生徒への対応、ましてや生徒集団作りは大変であると思えました。「120人に114通りの時間割」「アンダンテ数学・アンダンテ英語」、それに、大きな重点においておられる「ルールやマナーをしっかりと守る」など、多様な生徒に大変な努力をしておられることが手に取るよう理解できました。

また、樟葉小学校では、枚方市全体で「使う英語プロジェクト」と称された小中一貫英語教育特区をとられての取組み、JTE(日本人の英語が堪能な方)の各小学校への配置など、時代を先取りされた長きにわたる取組みは、とてもすぐには真似ることができませんが、小中一貫教育を進めている私ども教育委員会として、それぞれの中学校区が他にはないようなものを特徴として、「これが、京丹後市ではいちばん！」という存在感をアピールするような取組みができればいいかなあとと思いながら研修させていただきました。

また、本格的な秋の到来で、行事も各学校で勢力的に実施されています。

10月23日には、京都府小学校教育研究会主催の「図画工作教育研究大会」が豊栄小学校で開催され、府内各地から200名を超える先生方の参加がありました。

11月11日には、「京都府公立幼稚園教育研究会研究発表会」が網野幼稚園を会場に開催されます。小松教育委員長が丹後地教委連会長として、京都府市町村教委連会長代理で祝辞を述べられることになっています。ご苦労様です。

スポーツ面においても「丹後小学校駅伝競走大会」、「丹後ブロック中学校駅伝大会」、「ジオパーク駅伝」などたくさんの大会があり、頑張りを見せてくれました。昨日の11月8日は、「京都府中学校駅伝競走大会」が全国大会・近畿大会の出場権を懸けて実施されました。京丹後市からは、峰山中学校女子チームが5位に入賞し、近畿中学校駅伝競走大会出場の内定を手にしました。丹後教育局管内では峰山中学校だけです。

全体的に学習に、スポーツに頑張ってくれていて嬉しく思っています。

もう一つご報告をしておきます。生徒がひき逃げにあい、重症を負うという事故が発生いたしました。10月23日金曜日、夜8時10分頃、大宮中学校3年生男子生徒が倒れているのを通りかかった方が発見、救急車の手配や警察への連絡をしてくださいました。車の部品と見られる破片が落ちていたことから、警察はひき逃げとして捜査をされています。中学生は塾からの帰り道で、道路の左側を走っていたと聞いています。翌日24日の夜、同じ大宮町内の男性が警察へ出頭してきたということで、「ひき逃げ」と「過失運転傷害罪」の疑いで逮捕されたと新聞には報道されていました。

必死に看病されたご両親のお気持ちや、一日も早く回復することを願うクラスメイトの気持ちを通じてか、自宅で療養ということではありますが退院でき、体調が良ければ、今週からはリハビリを兼ねて登校しても良いと医者から話があったということも聞いています。順調に回復されて嬉しく思っています。骨折も含めて頭に大怪我をしているので、学校の方も体調等をみながら判断していきたいと言っていました。

また、事故を起した男性は同じ中学校の保護者であり、高等学校、小学校にもお子さんがおられるということです。該当の学校では、そのお子さんの人権にも十分配慮しながらケアをいただいています。おかげで、現在学級も全体的に落ち着いていると報告を受けています。

交通事故は、一瞬のうちに、被害にあった方は勿論ですが、事故を起した本人も、家族も暗闇に突き落とします。「こうした事故を契機に、再度わが身に置き換えて深刻に考え直す機会にしてほしい。」と10月26日に緊急の校長会をもち、指示をしたところです。

私ども教育委員も、自分のこととして交通マナーを厳守し、お互いに交通安全には一層気をつけたいと思います。

少々長くなりましたが、前回の教育委員会以降の動静について簡単に報告いたします。

【動静表を朗読、説明】

〈小松委員長〉

ただいまの教育長報告について、ご質問等ありましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈小松委員長〉

それでは、本日の会議録署名委員の指名をいたします。

野木委員を指名しますのでよろしく申し上げます。

〈小松委員長〉

それでは、お手元の会議次第にそって議事を進めさせていただきます。

議案第100号「平成26年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について」を議題といたします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきまして教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第100号「平成26年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について」説明をさせていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと定められているため、この報告書を作成するものです。また、同条第2項において、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとすることが規定されており、今回においても、大学の2名の先生の意見を付けております。

内容については、目次にありますように、自己点検・評価について、教育に関する学識経験者の意見、続けて、Ⅰ教育委員会の活動状況、Ⅱ施策評価調書、Ⅲ平成26年度決算附属資料等の構成となっています。

自己点検・評価については、「平成26年度の教育活動をふりかえって」を記載しています。

平成26年度の教育関係の主な事業として、学校再配置の実施、教育振興計画の策定、就学前からの小中一貫教育の実践、3つのこども園の開設などの子育て支援の推進、高齢者大学院の設置などの生涯学習の推進、市民のスポーツ推進、東海地方との交流事業の実施など、多様な事業を展開してきました。

27年度からは教育振興計画で定めました「目指す教育」をもとに、本市の懸案となっている課題解消に向け本格的に取り組むを進めるとともに、更なる教育の充実・発展に向けさまざまな教育活動を市民との協働の中で推進していくこととしています。

次ページからの教育に関する学識経験者の意見では、従前からお世話になっています玉川大学の寺本先生と立命館大学の長野先生の意見をつけさせていただいています。

概略を紹介させていただきます。

寺本先生からは、序論の中で、小中一貫教育が積極的に推進されている。関係者の努力と熱意に裏付けされた進展に敬意を表したい。少子高齢化など厳しい状況の中、教育施策が後ろ向きでなく前向きにされており、重点施策に不断の努力で取り組む姿勢を感じた。各種の調書や報告書も数年前と比較すると整理・統一されており、教育改革への努力の成果と受けとめている。

本論は、6項目立てで意見をいただいています。

教育委員会議の開催状況等では、21回もの開催に至っている。「いじめ防止等基本方針」「学力学習状況調査の結果概要」など、しっかりと審議がされていると受け止める。議題も精選されてきているように感じられた。解決すべき教育課題の発掘や、審議の深まりを一層推進するためにも、より本質的な課題に審議の時間を割くよう努力されたい。市民の参画意識、地域を活性化する方策、子どもの安全確保等については特に評価したい。

学校再配置検討状況等では、再配置計画は着実にされている。子育て支援のジャンルでは幼保一体化施設の新設は喜ばしいことである。広域化する学区の中で安全な通学支援、小規模校の長所・短所や学年ごとの適正な学級数など、慎重に再配置計画が検討され、推進されていることがわかる。

事務事業評価では、事務事業はよく整理されており問題は見いだせない。施策評価調書はPDCA方式による書式が統一され、詳細が増している。点検評価報告書における施策貢献度の項目もS若しくはAが多く、大変喜ばしい。各調書等についても、詳細さが増し、各事業の効果や成果の透明性の確保と事業のより一層の改善が確かめられ喜ばしい。また、耐震化率も昨年度と比べ改善されている。

学校評価では、成果と課題の欄の記述について、具体的に記述されている。数年前から見ると書式が統一され、課題把握状況の格差は全くと言っていいほど感じられない。少ない予算の中、教職員全員で努力している様子が伝わってくる。

その他学校教育活動では「9年間を見通したカリキュラムの作成」、「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり」は注目すべき工夫である。小中一貫や学校種間の連携は人口減少の市においては推進せざるを得ない。連携や協働を新しい価値の創造の好機と前向きにとらえたい。

社会教育活動、文化財保護行政、社会体育等では、学校支援ボランティアの拡大は、市民参加として望ましい。ノルディックウォークの普及も推進しているが、里山や農村景観の観光資源化の検討や、文化財関係のセミナーや講座の参加者も増えており、歴史・文化は京丹後市の資源として改めて認識し、交流人口の増加につなげていける可能性についても述べられています。

総括では、報告書の書式が統一され、各種資料は見やすく整理されている。全体として前向きな印象を得た。今後ともこの方向を維持発展してほしい。

総合評価では、教育委員会活動として適切な事業運営に努めていると評価できる。税収が厳しい現状の中、理想と現実のはざままで苦慮されている姿が推察される。「生涯スポーツは、オリンピックが近づく中、スポーツは益々市民の関心を引き付けるだろう。介護予防を意識した高齢者向けスポーツの施策を一層充実してほしい。小中一貫教育が導入され、共通事項の設定や先導的カリキュラムの開発など期待が持てると纏められています。

次に、長野先生からは、序論の中では、総合教育会議の新設に伴い、京丹後市において教育の中立性、継続性、安定性の観点がどのように担保されるか、4月以降の取組みに注

目している。また、小中一貫教育を制度化する学校教育法の一部改正など、教育界の動向を見据えながら、市発足以来の大教育改革である学校再配置と小中一貫教育が、真に子ども、保護者、住民の願いに応えるものになっているか点検し、市民の生涯教育環境づくりについてどのようになっているか、外部のものとして評価を行ったとされています。

本論は、大きく5つの項目立てで意見をいただいています。

教育委員会は教育振興計画を策定し、今後10年間の教育理念・方針・計画体系を立て重点目標を数値化し市民にわかりやすくしている。行政は計画実現に向け適切な進行管理と必要な財源確保の責務を明らかにした計画の意義は大である。人口減少、少子化等が進む中、各種の所管事業を循環型マネジメントサイクルで総括しながら推進し、財政の重点配分や経費節減に配慮していることが見える。

学校再配置は年次計画で進められ、学校施設整備、通学バス等の条件整備や跡地利活用等が地域のニーズや意見・要望を反映させながら的確に処理されており、関係教職員の地域対応、事務処理の努力により再配置が計画通りに進捗していることの何よりの証である。また、子ども・子育て支援事業計画やいじめ防止等基本方針を定めて、地域・学校・園との連携を一層進めて取組み、生涯学習の環境づくりが進められているとともに、子どもの安全対策について、適時に対応している。

社会教育関係では、特に学校支援地域本部事業が学校と子どもの学びを支える活動をされており、活動が年々広がっている。高齢者教育では高齢者大学が「長寿のまち・京丹後」に相応しい取組みをし、また、公民館等の組織が再編され活動が活性化し、行事等の参加者も増加している。社会教育推進にあたって、各社会教育団体等の自治と自主・民主的な運営を進め、暮らしに息づく学びの輪を広げている。

文化財保護関係では、「丹後・東海地方方言等の調査事業」報告書に注目する。シンポジウムの開催等、縦貫道の開通を契機として新たな文化交流の広がりがみられる。また、27年度は「大丹後展」が開催される。自動車道の開通を追い風とした中京圏との交流、丹後文化の大イベントになるよう社会教育団体や地域団体等との協働で取組まれることを期待する。

学校自己評価報告では、小中一貫教育カリキュラムが編成され、学力向上に向けた真摯な取組みが展開されている。創意工夫した指導や、生徒指導では小中一貫して取組まれ、児童生徒の自己肯定感を育み、問題事象を未然に防いでいる。保護者・PTA・地域住民も小中一貫教育に肯定的で、積極的に学校を支援しており、フォーラムで多様な意見発表交流を行い、市民の理解と共感を更に深められたい。

総合評価として、京丹後市地域ぐるみで学校再配置計画が進み、小中一貫教育も全市展開によって児童生徒が生き生きと学んでいる。公民館や社会教育団体も再編され、生涯学習のまちづくりも前進した。教育振興計画に掲げる「理念」や「目指す教育」を基本に、子どもが育ち、市民が生涯学び続ける京丹後教育の実現を期待していると纏められています。

なお、以下の資料の説明は省略させていただきます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

<小松委員長>

議案第100号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈文珠委員〉

教育委員会活動の点検及び評価報告書を拝見させていただき、今、ご説明もいただきました。報告書にあるとおり、また、外部評価者の玉川大学の寺本教授及び立命館大学の非常勤講師の長野先生に懇切丁寧に評価いただいているとおり、素晴らしい成果をあげられているのではないかと評価をいたしたいと思います。

特に学校評価における記述におきまして、寺本教授がおっしゃるとおり、大変わかりやすく自己評価ができたなという感想を持ちました。先生もおっしゃったように、数年前と比べると非常に素晴らしいと感じながら見させていただきました。

そうは言うものの、細かな点で気付くこともあるのですが、26年度は全校園での幼保・小中通しての一貫ということがまだなので、幼稚園の評価項目において「保幼小連携」という項目がある園とない園がありますが、27年度の評価からは、統一した評価項目になるものと思っています。

小中学校においても、統一した評価項目として「小中一貫教育への取組」という過程もあり、全体を通して同じ評価項目で評価検討し、実践されているということがよくわかりました。また、統一された評価項目以外に、例えば「開かれた学校づくり」ということを評価項目に入れられている学校や、「危機管理」ということを入れられている学校があり、それぞれの学校の特色を活かし、校長先生をはじめとした指導体制の中で取組まれてきたことが書かれているものと理解しました。

そういった中で、評価項目に関して、全体を通した評価項目と、学校の特色ある評価項目ということになるかと思います。見て思った感想を言わせていただいて申し訳ありませんが、まずその点を評価させていただきたいと思っています。

〈小松委員長〉

ありがとうございます。他にございませんか。

〈森委員〉

私も寺本先生の外部評価のうち、学校評価の中で「数年前の書式の不統一からくる課題把握状況の格差は、今年度全くと言ってよいほど感じられない、少ない予算を切り詰めながらも教育の向上に向けて教職員全員で努力されている様子が伝わってくる」と明記していただいているのですが、すごくみなさんの努力が報われているなと思い、ほっとして嬉しくなったところでした。

〈小松委員長〉

ありがとうございました。他にご意見ございませんか。

〈野木委員〉

お二人と同じく、良い評価をいただいているありがたいなと思っています。特に、議会でもいろいろ質問がありましたXバンド・レーダー配備に伴っての事件事故防止と、子どもたちの安全・安心確保についての教育委員会の対応と言いますか、そういったものを高く評価していただいているということで、委員として本当に嬉しく思いますし、これからもそ

ういったことを推進していただきたいと思います。

もう一つは、寺本先生が、社会教育活動や文化財保護行政を絡めて観光の方まで踏み込んで提案をしていただいているということは、教育委員会ということと、他の部署の方々とも非常に参考になるような提言をしていただいているということで、注目をさせていただきました。

〈松本総括指導主事〉

補足してよろしいですか。

先ほど文珠委員からありましたように、学校評価の自己評価につきまして、昨年度は小学校においては小中一貫教育を必須項目としていますので、小学校には全て小中一貫教育の項目が入っています。それに対して幼保につきましては、昨年度は選択項目の一つとなっていますので、保幼小連携が入っている幼稚園と入っていない幼稚園があります。

それを踏まえて今年度は、幼保においても保幼小連携を必須項目としてあげていまして、来年度については全部の幼稚園と小中学校で、小中一貫及び保幼小連携の項目での評価がなされる予定になっています。

〈小松委員長〉

それぞれの先生がそれぞれの形の中で努力をしていることを、きっちりと評価していただいていたので、気持ちよく読ませていただきました。

他にございませんか。

〈小松委員長〉

それではお諮りをいたします。

議案第100号「平成26年度教育委員会活動の点検及び評価報告書について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈小松委員長〉

続きまして、議案第101号「京丹後市谷口謙・未来応援基金条例の制定について」を議題といたします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきましても教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第101号「京丹後市谷口謙・未来応援基金条例の制定について」説明をさせていただきます。

本市の名誉市民であります谷口謙氏から、経済的な理由で就学困難な学生を支援する奨学金として活用してほしいとのことをもって、本年9月に1億円の寄附をいただいております。谷口氏のご意向に沿って奨学資金に充てるため、基金を創設するための基金条例を制定するものです。

制定条例文については、第1条に設置の趣旨を規定し、他の条項については他の基金条例と同様な形式で定めています。

施行期日は、附則で公布の日からとします。

なお、本日承認いただきましたら、12月議会にて上程することとします。

また、具体的な奨学金の制度設計は現在検討を進めているところであり、詳細の案が決まり次第、奨学金選考・検討委員会にも意見をいただきたいと思います。その後、市長協議のうえ、教育委員会議でも協議いただき、例規を整備し来年度から活用していきたいと考えています。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〈小松委員長〉

議案第101号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈文珠委員〉

議案の主旨につきましては、谷口氏からご寄附いただいた基金をもとに未来応援基金条例を作って教育を支援していくということだと思います。詳細なことはまだこれからだというお話がありましたが、他にも同じような基金というのは今までありましたか。また、現在もあるのでしょうか。

〈吉岡教育次長〉

現在、市では、旧町から引き継いだ奨学金の基金条例があり、一般的な給付型の奨学金として活用しています。具体的に言いますと、大学生に月に1万円、高校生に月に5千円の給付を行っています。それは旧町から引き継いだものが原資となっており、それを基金に積んでいるような形で整理をさせていただいています。旧町時代に網野町が貸付を行っていた分で、現在も償還中のものがありますので、償還されてきたものについては、基金に積み、また新たに給付をしているということになっています。

このほか、教育委員会以外で市長部局の方にも いろいろな基金があります。

〈森委員〉

奨学金という意味では、今説明いただきました「大学生が1万円」、「高校生が5千円」というのは、給付型なので返さなくて良いということですね。

網野町時代に貸していたものが 償還はされてはいるけれども、その後、京丹後市としてはお貸しするような奨学金制度はないということですね。

〈吉岡教育次長〉

現在、京丹後市が行っている奨学金制度は、先ほど説明させていただいた「給付型」しかありません。旧町時代には、町ごとに様々な奨学金制度を持っていましたので、統一化されたものではありませんでした。久美浜町が貸付していた分も若干、償還中のものが残っているのですが、こちらも同様に、償還されてきたものは基金に積むような形で整理をさせていただいています。他にも貸し付けをしていた町があると思いますが、償還は完了しています。

〈文珠委員〉

今ある奨学金制度に組み入れずに、新たに一つの奨学金制度を作るということですか。

〈吉岡教育次長〉

先ほど少し説明させていただきましたが、谷口氏からご寄附をいただいた大きな理由が、経済的な理由で進学したくてもできないという主旨を全面に出した形での寄附になっています。先ほど言いました現在の大学生月1万円、高校生月5千円の給付型には該当しないという整理をしております。現行の奨学金制度でも、経済的に苦しい方に支援はさせていただくのですが、給付型の奨学金を受けられても、授業料に充てるまでの金額には至っていないと思います。まだ決定事項ではなく内部で協議中ですが、貸付型にさせていただいて、額も給付金よりも多額な金額で貸付したいと考えています。

〈野木委員〉

今、吉岡教育次長の話を受けまして、是非そのようにしてほしいなと思いました。実は私は生まれてからずっと谷口先生が主治医で、生まれてこの方ずっと谷口先生の思いを聞いている者として、谷口先生らしい寄附のされ方だなと思っています。ですから、他のものと一緒にするとかではなく、是非この基金は基金でコンプライトされて活用してほしいと思っていますし、もう一つは、谷口先生は文学者でもありますので、寄贈されているかどうかは判りませんが、ご本人が書かれた本もたくさんあります。今後、もし市の方に提供されていくのであれば、活かせる場所を作っていただきたいなと思います。

〈吉岡教育次長〉

奨学金の方は先ほど説明させていただいたとおりですし、本の方も寄附させていただいて、図書館で貸し出しをさせていただいています。

〈小松委員長〉

他にご質問等ございませんか。

それではお諮りをいたします。

議案第101号「京丹後市谷口謙・未来応援基金条例の制定について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈小松委員長〉

続きまして、議案第102号「京丹後市子どものための保育給付を受ける資格等の基準を定める条例の一部改正について」を議題といたします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきましても教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第102号「京丹後市子どものための保育給付を受ける資格等の基準を定める条例の一部改正について」説明をさせていただきます。

小学校就学前の子どもが保育を受ける資格については、子ども・子育て支援法の規定に基づき内閣府令で定める事由により市の条例で基準を規定しています。その中で、保護者が職業能力開発促進法に定める施設等で職業訓練等を受けている場合を対象としていますが、このもとになります職業能力開発促進法の一部改正により根拠規定の条移動がありましたので、所要の改正を行うものです。

改正条文の説明をします。

第3条第1項第7号イ中「第15条の6第3項」を「第15条の7第3項」に改めます。

施行期日は、附則で公布の日からとします。条移動があったのみで、引用している法律の内容が変わったわけではありません。

なお、本日承認いただきましたら、12月議会にて上程することとします。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

〈小松委員長〉

議案第102号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

それではお諮りをいたします。

議案第102号「京丹後市子どものための保育給付を受ける資格等の基準を定める条例の一部改正について」につきましても、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈小松委員長〉

続きまして、議案第103号「平成26・27年度 京都府公立幼稚園教育研究会 研究指定園 研究発表会の開催に係る共催決定の取消し及び後援について」を議題といたします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきましても教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第103号「平成26・27年度 京都府公立幼稚園教育研究会 研究指定園 研究発表会の開催に係る共催決定の取消し及び後援について」説明をさせていただきます。

10月定例会で共催を決定していただきました平成26・27年度京都府公立幼稚園教育研究会研究指定園研究発表会について、申請書の誤りがあり、再提出がありました。正しくは、添付のとおり後援申請であります。

よって、共催決定を取り消し、改めて後援の承認をするものです。

なお、事業内容は10月定例会で説明したものと変更はございません。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〈小松委員長〉

議案第103号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

それではお諮りをいたします。

議案第103号「平成26・27年度 京都府公立幼稚園教育研究会 研究指定園 研究発表会の開催に係る共催決定の取消し及び後援について」につきましても、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈小松委員長〉

続きまして、議案第104号「～がんばってるぜ「峰共」未来へ！！～の開催に係る後援について」を議題といたします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきましても教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第104号「～がんばってるぜ「峰共」未来へ！！～の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は、峰山共同作業所開設40周年の節目に当たり、障害者の現状や願いを地域の方に伝え、つながりを深め、障害者への理解と交流を深める場として、日頃の活動を発表するとともに、地域文化を育てる契機として企画イベントを実施されるものです。

主催は社会福祉法人よさのうみ福祉会、期日は平成27年12月13日、会場は京丹後市総合福祉センター、申請者は同法人の理事長 青木一博氏となっています。

以上、ご審議のほどよろしくお願いたします。

〈小松委員長〉

議案第104号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

〈小松委員長〉

それではお諮りをいたします。

議案第104号「～がんばってるぜ「峰共」未来へ！！～の開催に係る後援について」につきましても、承認にご異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈小松委員長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈小松委員長〉

続きまして、議案第105号「丹吹・紫音・プティエトワール 琴楽舞（コラボ）演奏会の開催に係る後援について」を議題といたします。

米田教育長から提案理由の説明をお願いします。

〈米田教育長〉

この件につきましても教育次長の方から提案します。

〈吉岡教育次長〉

議案第105号「丹吹・紫音・プティエトワール 琴楽舞（コラボ）演奏会の開催に係る後援について」説明をさせていただきます。

この事業は、丹後吹奏楽団、マリンバアンサンブル紫音、モダンバレエ プティエトワールの3団体が交流演奏会を開催し、新たなジャンルの芸術を市民の方々に興味関心を持っていただき、文化創造・発展の契機となるよう演奏会を実施されるものです。

主催は丹吹・紫音・プティエトワールコラボ実行委員会、期日は平成28年3月21日、会場は京都府丹後文化会館、申請者は丹後吹奏楽団団長 田中博之氏となっています。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

<小松委員長>

議案第105号をご説明いただきました。

ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。

<小松委員長>

それではお諮りをいたします。

議案第105号「丹吹・紫音・プティエトワール 琴楽舞（コラボ）演奏会の開催に係る後援について」につきまして、承認にご異議ございませんか。

<全委員>

異議なし。

<小松委員長>

異議なしと認め、承認いたします。

<小松委員長>

以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

続いて5のその他ということで、諸報告、各課報告を順次お願いしたいと思います。

(1) 諸報告

<吉岡教育次長>

① 「共催」・「後援」申請に係る10月期承認について

<学校教育課>

① 11月学校行事予定について

<社会教育課>

① 全国高等学校総合体育大会カヌー競技事務局の閉鎖について

② 男子第66回女子第31回近畿高等学校駅伝競走大会について

③ 第51回久美浜湾一周駅伝競走大会について

④ 京丹後市小町ろまん全国短歌大会について

⑤ 第31回はしうど杯卓球選手権大会について

<文化財保護課>

① 平成27年度京丹後市立網野郷土資料館冬季企画展「昔の暮らし展」について

〈小松委員長〉

全体を通して、何かご質問がございませんか。

〈野木委員〉

その他の部分でよろしいですか。

～がんばってるぜ「峰共」未来へ！！～の資料で、先ほど気がついたので、福祉センターのコミュニティーホールというのは、アンプとかそういうものを使った演奏はしてはいけないという通達があると聞いています。その中で、ステージでよさこいをされたり、いろいろな演奏活動をされるのではないかなと思うのですが、その辺りは大丈夫ですか。

〈小松委員長〉

暫時休憩します。

休憩

〈小松委員長〉

再開します。

〈吉岡教育次長〉

また、調査をして回答いたします。

〈小松委員長〉

以上で第17回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

〈 閉会 午後17時15分 〉

[12月定例会 平成27年12月3日(木) 午後3時00分から]